

# 令和4年自転車指導啓発重点地区・路線

## 【横須賀警察署】



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

### ① 国道134号 長井～秋谷

#### 【選定理由】

- ・ 海岸線を通る片側1車線の道路で交通量が多く、沿線には商業施設が立ち並んでる。
- ・ 休日はロードバイク等でサイクリングする利用者が多い。
- ・ 商業施設に左折する自動車とすり抜けをする自転車との事故が予想される。
- ・ レジャーで気が緩みがちな自転車利用者に注意を促す。

### ② 国道16号 吉倉町～三春町

#### 【選定理由】

- ・ 沿線には駅や商業施設が多数あり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多い。
- ・ 歩道通行は可能であるが、歩行者も多い。
- ・ 自転車に関係する交通事故が発生している。
- ・ 繁華街付近では自転車利用者のマナーについての要望がある。

#### ①及び②の路線で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止



#### ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 1 歩道は、歩行者優先！  
自転車が通行できる歩道でも、**車道寄りをすぐに止まれるスピード**で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。
- 2 ながら運転は危険！  
片手運転になったり、**周りの危険を発見することができず**、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！  
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

**自転車も のれば車の なかまいいり**